

# 平成30年度事業報告

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

## 平成30年度事業報告

わが国では、人口減少の到来による超高齢・少子化等により、地域の支え合いの機能が低下し、また雇用環境の変化により社会的孤立や困窮など新たな課題も生まれ、多様化・深刻化・複雑化する生活課題・福祉課題の解決に向け、従来の福祉の枠組みを超えた横断的な取り組みが進められている。

このような中、本会においては、これまでの地域活動を一層推進するため、平成30年3月に「大阪市地域福祉活動推進計画」を策定し、『担い手づくり』、『居場所づくり』、『見守り』をキーワードとして重点目標を掲げ、これまでの実践を継承しながら、本計画の推進に向けた検証と評価をするため評価会議を設置し、互いにつながり、支え合うことができる地域をめざして、事業を推進した。

なかでも、地域のつながりの希薄化や家族形態の変化、貧困問題などによる孤立化が進む中、こども食堂や学習支援など、区社協と連携したこどもの居場所づくりの推進と、こどもたちを支援する団体へのサポートを通して、社会全体でこどもを支える仕組みを構築するため、本会独自事業として「地域こども支援ネットワーク事業」を展開した。

とりわけ、社会福祉法人や地域住民から活動資金の協賛を得ながら推進する枠組みを初めて構築し、児童福祉施設を拠点とした専門相談やこども食堂への支援物資の中継など、地域と共にこどもたちを支える社会の実現に向けて取り組んだ。

一方、成年後見制度の利用を促進し、安心できる地域生活を支えるため、大阪市地域福祉基本計画に掲げられている「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を全国に先駆けて構築した。本会が受託する成年後見支援センターが中核機関を担い、住民の権利擁護への理解を深めるため、市民後見人の養成と広報啓発を強化するとともに、本人の意思決定支援を基本理念とし、成年後見制度へつながるさまざまな取り組みを行なった。

また、昨年6月の大阪府北部地震や7月の西日本豪雨災害、9月の台風21号と日本各地で自然災害が発生し、大阪市内においても大きな被害がもたらされたが、区社協と連携して岡山県総社市や岡山市、倉敷市に災害ボランティアセンターの運営支援のため職員を派遣するとともに、被災者支援に向け大阪府社協、堺市社協と共催で倉敷市へボランティアバスを運行した。

このような度重なる災害対応から学んだ教訓を活かし、発災時に人的・物的資源等が限られた中で、日常業務や福祉サービスが停滞することのないよう、事業継続計画（BCP）の策定に着手するとともに、災害発生時に、職員一人ひとりがとるべき行動等を理解し、迅速かつ適切に対応するため、区社協と連携し災害対策本部の開設訓練を実施した。

本会は、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていく地域共生社会の理念の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な団体として、より一層地域住民から信頼され、期待される社協をめざし、住み慣れた地域で、「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けた事業を推進した。

# 主な取り組み実施状況

## 1 「大阪市地域福祉活動推進計画」の推進

平成30年3月に策定した「大阪市地域福祉活動推進計画」(3か年)の1年目として、広く周知を図るとともに、3つの重点目標である①地域福祉を担う人を拡げる(担い手)、②人が集い・つながる場を拡げる(居場所)、③地域で見守り・気かけ合う関係を拡げる(見守り)について、市・区社協各事業を通して本計画を推進した。また、これらの重点目標を効果的なものとするため、大阪市地域福祉活動推進委員会を中心として、外部委員の参画を得て、評価・検証を行った。

なお、評価の結果として、「項目ごとについては、1年目の目標に対して一定のアプローチはなされているが、各事業の相乗的な実践の工夫を期待したい」といった総評のほか、ニーズにあった使いやすい助成金の検討、情報発信のあり方、社協組織・職員全体における地域福祉援助の視点強化の必要性など意見がだされ、2年目の計画推進に向けて反映していくこととした。

また、計画に掲げた事項を具体的に推進するため、昨年度に引き続き4冊目として、「参画と協働のための地域福祉ガイドブック“見守り活動のちょこっとお助けブック”」を発行した。

## 2 地域こども支援ネットワーク事業の実施

こどもに関する課題を「他人事」ではなく、一人ひとりが「我が事」と捉え、地域住民と社協、地域団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、企業・団体などが一体となり、こどもの食の支援や学習支援をはじめ、こどもたちが身近に集うことができる居場所づくりなど、さまざまな取組みを通して、地域でこどもを育む機運の醸成を図ることを目的として「地域こども支援ネットワーク事業」を新たに実施した。

本事業は、広く社会福祉法人や地域住民に参画を呼びかけ、協賛金をはじめ、さまざまな形で89施設・企業と多数の地域住民の協力のもと推進した。

今年度は88団体の登録があり、企業からの支援物資124件を社会福祉施設を通じて需給調整し、こども食堂などで活用された。さらに、企業の強みを活かした体験活動(職場体験)を年9回実施し、こどもや保護者を合わせ177人が参加した。

また、活動団体の情報共有の場として「地域こども支援団体連絡会」を年6回開催するとともに、活動団体や新規でこども食堂を立ちあげるための講座や企業と活動団体との交流会を開催した。

一方、広く市民に向けての啓発事業としてシンポジウムを開催し、活動者からの報告や講演を行い、約200人の参加のもと、今後の活動の裾野を広げる一助とした。

### 3 権利擁護に関する取組みの推進

#### (1) あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症高齢者などや地域で暮らす知的障がい・精神障がい者への支援の必要性は年々高まっている。特に、精神障がい者、知的障がい者の利用者が増加しているなか、関係機関と連携し、利用者自らが生活について自己決定ができるよう支援した。

今年度については、意思能力が著しく低下した利用者について、本事業から成年後見制度へ円滑に移行するため、成年後見支援センターと一体的に運営し、より適切な支援へとつなげた。

#### (2) 成年後見支援センター事業の推進

大阪市地域福祉基本計画の中で「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を構築するにあたり、成年後見支援センターは中核機関と位置づけられており、新たな機能として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」の設置・運営や、本人を中心とする「チーム」支援に向けた専門職の派遣とともに、「あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）」から成年後見制度への移行支援や親族後見人相談会を実施した。

今年度で12期を迎える市民後見人養成講座には、大阪市市民後見人連絡協議会も参画して実施した。また、市民後見の修了者が登録する市民後見人バンクには240人が登録し、家庭裁判所からの依頼に基づき選任された市民後見人は累計で207人となった。

成年後見制度については、大阪市・大阪府社協との共催で「市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム」の開催や、市民後見人活動事例集の作成など、更なる啓発に向けて取り組んだ。

### 4 社会福祉法人制度改革への対応と組織基盤の強化

#### (1) 組織の透明性と信頼性の確保、内部統制の強化及び外部監査の実施

「内部管理体制の基本方針」に基づき、組織経営のガバナンスと本会業務の適正を確保することに努めた。また、全職員を対象として、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的にコンプライアンス研修を開催し、法令順守に取り組んだ。

平成29年度から外部監査を導入しているが、会計監査人による年間35日間の定期監査を通じて、法人税の会計処理を見直すなど、新社会福祉法人会計基準に則った会計処理を行うなど、組織の透明性の確保に努めた。

#### (2) 地域における公益な取組みの実施及び社会福祉法人への支援

「地域こども支援ネットワーク事業」において、大阪市社会事業施設協議会（大阪市管轄の社会福祉施設を組織化した児童、保育、老人、生保、地域、障がいの各団体により構成。以下、「施設協」という。）の加盟施設と連携し、拠点や資金、専門性を活かした地域における公益的な取組みを推進した。

また、平成30年3月に大阪市地域福祉活動推進委員会で作成した「参画と協働のための地域福祉ガイドブック（社会福祉法人の地域における公益的な活動）」を積極的に広報するとともに、施設協と協働で加盟各施設へ公益的な活動の取組み状況のアンケート

ト調査を行った結果、453法人・施設からの回答を得た。詳細は次年度に分析することとなったが、今後の推進に向け、研修会の開催や広報など、後方支援に努めた。

### (3) 組織基盤の強化

「市・区社協経営計画会議」を月1回開催し、社協をとりまく現状をふまえ、市・区社協の共通の課題である財源や人材の育成と確保などについて対応策を検討し、人材確保については、新卒予定者を対象とした法人説明会の開催や職員採用パンフレットの作成に向けて、採用2～3年の職員の意見を聴きとるなど、具体的に取り組んだ。

また、施設協と協働し、人材確保に向けた広報戦略や働き方改革に向けた対応と今後の人材戦略をテーマとした研修会を開催し、安定した組織運営と人材育成の確保の強化に努めた。

## 5 地域生活課題の解決に向けた地域福祉活動推進の支援

### (1) 区社協支援を中心とした地域福祉推進活動の推進

#### ア 区社協活動への支援と相談支援体制の充実にに向けた取り組み

地域福祉活動の推進を目的として、各区社協へのヒアリングによる実態把握、区社協を対象とした会議・研修会などを実施した。各区社協において計画的な取り組みを進めるため、地域支援担当を対象として「地域アセスメント」に関する研修、地域支援計画に関する相談会などを実施した。

また、生活支援体制整備事業連絡会では、生活支援活動（サービス）のあり方や生活支援コーディネーターの役割について検討し、見守り相談室管理者会では、要援護者名簿を活用した見守り活動の推進、災害時を想定した見守りについて協議するなど、事業推進上の共通課題について、取り組みの方向性や事例を共有した。さらに、総合的な相談支援体制の充実に向けて、市との連携を図るとともに、生活困窮者自立相談支援窓口の全市的な情報交換の場を設けた。

#### イ 地域福祉シンポジウムの開催

地域福祉活動の推進と発信を目的とした「地域福祉シンポジウム」を2部制により開催し、市民・関係者約500人が参加した。

第1部では「防災は自助・互助・協働のまちづくり」をテーマとして、災害対応に対する意識を高めた。第2部では、大阪市地域福祉活動推進計画の重点目標の一つでもある「地域福祉の担い手を広げる」をテーマとして、地域・NPO・企業などの多様な担い手による実践を通して、担い手を広げるヒントを共有した。

### (2) 助成金を活用した地域生活課題の解決に向けた支援

新規で地域住民が集う場を推進する団体、グループを対象に、NHK歳末たすけあい受配事業を活用した「居場所づくり支援事業」助成金により支援し、地域住民や団体が主体となって、地域の中でさまざまな人の交流が進み、自分らしく生活できる地域社会の構築に向けた一助とした。

### (3) 善意銀行の運営

市民からの善意の預託（金品・物品）を社会福祉施設、団体、社会福祉関係機関などへ助成し、こどもの支援やボランティア活動の支援、地域コミュニティづくりをはじめ、社会福祉法人の地域における公益的な取組みを支援した。

また、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと締結した「商品寄贈による社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定」により、地域こども支援ネットワーク事業及び施設協へ物品を払い出し、こども支援や生活困窮者支援などに活用した。

### (4) 介護予防ポイント事業の実施

平成30年4月から、施設活動コースに「保育所」が加わり、同年7月から、利用者の自宅で生活支援活動を行う在宅活動コースがモデル事業として3地域で開始されるなど、新たな活動の場が拡大した。

各区社協や受入登録施設の協力により、老人福祉センターや高齢者施設などで、83回の登録時研修を開催し、新規登録者は611人、総登録者数は延2,900人となった。

## 6 相談支援体制の充実

### (1) 地域包括支援センター連絡調整事業の推進

#### ア 地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）への支援

市内66ヶ所の地域包括支援センターと68ヶ所の総合相談窓口（ランチ）を実施している高齢者支援業務（包括的支援事業）について、活動状況の把握や分析し、大阪市や地域包括支援センター運営協議会に報告した。

また、処遇困難事例や認知症高齢者への支援などの課題に対して助言し、地域包括支援センターが抱える業務上の課題解決に努め、円滑な運営に向けて定期的に開催している会議や研修会に反映した。

今年度は、自立支援型ケアマネジメントの実施に向けて、研修会などを通じて各区社協への意識付けと具体的手法やねらいの共有化を図った。

#### イ キャラバン・メイト養成の実施

大阪市キャラバン・メイト事務局として、認知症サポーター養成講座の講師を担うキャラバン・メイトの養成するための研修やフォローアップ研修を開催した。

また、キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催を支援するとともに、サポーター養成講座の開催を希望する企業・団体へ講師を派遣した。

#### ウ 家族介護者支援の実施

認知症の正しい理解を深めるために研修会を開催するとともに、介護者同士の交流会などの取組みを支援した。

## エ 認知症カフェなど運営支援の実施

認知症の方と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加できる「集う場（認知症カフェ）」に対し、専門職の講師派遣に伴う相談、連絡、支払などを支援した。

### （２）おおさか介護サービス相談センター事業の推進

介護保険サービスの利用者や家族及びサービス提供事業者からの苦情や相談を受け、中立的な立場での情報提供や助言などを通して、介護保険サービスの質の向上に努めた。

また、地域包括支援センターが対応している支援困難ケースに対して助言や意見・情報交換などを行い、連携を深めた。

さらに、地域福祉活動に取り組む市民を対象に介護相談研修を実施し、認知症の理解と支援などの学習の機会を設け、福祉人材の育成を図った。

### （３）生活福祉資金貸付事業の推進

生活福祉資金貸付事業の相談窓口である区社協に対して情報提供や連絡調整など、円滑かつ効果的に業務が行えるよう支援した。

また、国の方針を踏まえ、生活困窮者自立相談支援事業との連携強化に向けた連絡会を開催するとともに、民生委員児童委員協議会とも連携を強化するなど、包括的支援体制に努めた。

### （４）ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施

就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対して、養成機関への入学準備金を貸付けるとともに、貸付相談を通じて生活福祉資金の活用や区の生活困窮相談窓口を紹介する、ひとり親家庭の自立を支援した。

### （５）休日夜間福祉電話相談事業の推進

休日夜間における障がい者、高齢者の福祉及び権利擁護に関する電話相談を実施し、相談内容に応じて、関係機関への連携を図るなど、課題解決に努めた。また、障がい者、高齢者の虐待通報、緊急一時保護の連絡窓口として、虐待対応のセーフティネットとしての役割を担った。

## 7 中立・公正な立場にたった事業の展開

### 介護保険要介護認定訪問調査・障がい支援区分認定訪問調査事業

市内全域を対象として、要介護認定調査、障がい支援区分認定調査、他都市の市内居住者の認定調査を実施した。

介護保険制度の改正に伴う要介護認定期間の延長により、申請件数が減少したが、調査員の質の向上を図るための研修を実施するなど適正な調査に努め、中立・公正な立場で約15万件を調査した。

## 8 ボランティア・市民活動の推進・強化

### (1) ボランティア振興事業の推進

団体などの相談窓口として、来所、電話、メールなどによる相談を行い、市民に開かれたセンターの運営に取り組んだ。また、ボランティア・市民活動団体の活動や地域貢献・社会貢献を行う企業などとの連携・協働に関する情報、ボランティア募集や講座、イベント情報などをボランティア・市民活動情報誌「COMVO」やメールマガジンなどを通じて発信した。

また、区社協や各団体からの要請により職員を派遣し、ボランティアの育成に取り組むとともに、「市・区ボランティア・市民活動センター運営委員長会」を開催し、ボランティア・市民活動センターのあり方や方向性を確認した。

### (2) ボランティア活動振興基金を活用した地域福祉活動の支援

昨年度に引き続き、担い手育成や居場所づくりを支援する12事業を対象に、166団体へ助成し、多様化する地域課題の解決のための一助とした。また、助成金交付団体の活動事例を助成要領に掲載するとともに、事業別にチラシを作成し、基金の啓発に取り組んだ。

### (3) 防災・減災、災害救援に関する支援・取組み

#### ア 災害救援及び支援活動

大阪府北部地震発災後、災害対策本部を設置し、各区の被害状況を把握するとともに被害の大きかった区社協に対し迅速に対応した。また、大阪府社会福祉協議会から要請を受けて、高槻市災害ボランティアセンター運営支援のため職員を派遣した。

西日本豪雨災害においては、岡山県総社市や岡山市、倉敷市に、災害ボランティアセンター運営支援のため、3か月にわたり延べ39人の職員を派遣するとともに、大阪府社協・堺市社協と共催で、倉敷市災害ボランティアセンターへボランティアバスを3回運行し、83人のボランティアが活動した。

台風21号被害においても、各区の状況を把握し、市・区社協全体で情報共有を図りながら支援した。

さらに、大阪府下避難者支援団体等連絡協議会（ホッとネットおおさか）や区社協と連携し、避難者へ支援情報を提供するとともに、大阪府生活協同組合連合会と共催で東北交流ボランティアバスを運行し、東日本大震災の被災者支援に対し、継続的に支援した。

#### イ 災害に備えた取組み

新たに「初動対応に関する検証班」及び「要援護者名簿などを活用した安否確認に関する検証班」を設置し、災害対応を通して浮かびあがった課題を検討するとともに、災害時初期行動計画をとりまとめた。

また、市・区社協合同災害対策本部設置訓練を実施したほか、災害時において、日常業務や福祉サービスが停滞することがないように、事業継続計画（BCP）の策定に着手した。加えて、被災地内外において活動するボランティアに迅速かつ効果的に支援



できるよう「災害時のボランティア活動支援に関する協定書」をライオンズクラブ国際協会335-B地区と締結した。

さらに、台風被害による屋根などのブルーシート張りの課題が浮き彫りとなったことから、テクニカル（技術系）ボランティアを育成する講習会を開催し、今後は、活動者の組織化を目指すこととしている。

## 9 広報啓発活動の充実

### （1）調査、啓発及び広報活動

広報誌「大阪の社会福祉」やボランティア・市民活動センターが発行する「COMVO」、社会福祉研修・情報センターが発行する「ウェルおおさか」を通じて福祉の理解を深めるための情報や地域活動・ボランティア活動への一歩を踏み出すための情報を発信した。また、ホームページにおいても広報誌と連動しながら本会が取り組む事業を中心にブログなどを通じて積極的に発信し、アクセス数は前年度比20%増となった。

### （2）大阪市社会福祉大会の開催

地域福祉の推進に尽力され、その功績が顕著な社協役員やボランティア、また福祉の向上に功績のあった社会福祉施設・団体従事者などに対し、市長及び本会会長から、表彰状及び感謝状を贈呈した。講演会では一般参加も多数あり、本会の活動を広く周知する機会となった。

### （3）人権啓発の推進

大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会と施設協と連携し、「大阪市社会福祉施設職員人権研修」「社会福祉施設職員人権ワークショップ」を計6回開催し、人権問題の理解と認識を深め人権意識の向上に努めた。

また、高齢者、障がい者、ハンセン病及び児童虐待防止推進月（週）間行事をはじめとする多様な人権活動に参画するとともに、新任職員における人権研修の実施や、広報誌「大阪の社会福祉」やホームページなどでさまざまな取組みを掲載し、広く啓発を図った。

さらに、人権週間を中心に市内各所で開催される各種講演会や行事、関係団体主催の人権研修への参加を促進した。

## 10 福祉人材の養成及び情報の発信

### （1）社会福祉研修・情報センターの施設管理・運営

#### ア 社会福祉施設職員や市民を対象とした各種研修の開催

社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修を実施し、社会福祉を支える人材養成に努めるとともに、市民の福祉に対する理解を深めることを目的とした多様な研修や実習を実施した。

## イ 大阪市福祉人材養成連絡協議会の運営

大阪市福祉人材養成連絡協議会を運営し、平成28年度にまとめた「福祉職場における人材育成をめぐるニーズ調査及び人材育成などのあり方に関する調査報告書」の内容に基づき、平成30年度から人材育成の観点から重要となるスーパービジョン研修を実施し、福祉人材の養成を図った。

また、大阪市福祉人材養成連絡協議会加入施設や団体の研修企画者による会議を引き続き開催し、情報共有するとともに、広報の協力体制などについて検討した。

## ウ 社会福祉に関する調査研究及び情報提供

社会福祉に関する調査研究として研究誌「大阪市社会福祉研究」第41号を発行した。あわせて、多様な社会福祉に関する情報について、情報誌「ウェルおおさか」や、ホームページにより発信するとともに、福祉・介護の啓発イベント「ウェルおおさかは一とフェア」の開催などを通して、市民、福祉関係者に広く発信した。

また、図書システムを更新し、利用者の利便性の向上と、効率的なシステム運営、高度なセキュリティ・安全性の確保を図った。

## エ 貸室業務及び施設総合管理業務

センター施設を社会福祉関係の利用に供するため、貸室の空室予約を6ヶ月前とし、10日ごとに空室情報をアップするなど、利用しやすい対応に努めたほか、広く市民や福祉関係団体などに広報し利用促進を図った。また、開設から16年を経て、経年劣化した自動扉や中央監視盤などの更新も適宜進めた。

## オ 福祉職員のためのメンタルヘルス相談の実施

福祉職員のためのメンタルヘルス相談を定期的にも実施するとともに、メンタルヘルス出張研修を3団体に実施した。

### (2) 新たな地域活動の担い手の育成

地域福祉活動を担う市民を対象とした研修実績を活かし、住民主体の地域福祉活動が継続的かつ発展的に展開するよう、「地域福祉活動者研修体系検討会」を開催し、活動の中心となるリーダーや新たな担い手の育成に努めた。

### (3) 介護職員事務者研修通信課程（スクーリング）の実施

全国社会福祉協議会からの要請を受け、介護福祉士「実務者研修」通信課程のスクーリングを実施し、介護人材の確保と定着を支援した。

### (4) 次世代の社会福祉の担い手の育成

子育て世代など新たな担い手への福祉啓発事業として「ウェルおおさかは一とフェア」を開催するとともに、介護福祉士などの潜在的有資格者などへの復職支援事業として、福祉職場の見学会や職場体験ガイダンスを実施した。

## (5) 福祉の就職総合フェアの共催

大阪府社協、堺市社協との共催により、合同求人説明会を開催し、求人施設などと就職希望者との個別面談や就職に関する相談、情報提供、インターンシップなどの機会を提供し、大阪府内の社会福祉施設などへの福祉・介護人材の確保・推進を図った。

## (6) 大阪市・シカゴ市（姉妹都市）社会福祉事業従事者研修・交流プログラム

本会と施設協の共催事業として、シカゴ市の社会福祉専門家・従事者7人を招き、大阪市こども青少年局との意見交換をはじめ、市内13ヶ所の社会福祉施設やボランティア団体などへの訪問や講演会、市民に向けた報告会などを実施し、両市の国際的視野と相互理解を深め、福祉の発展・充実に寄与するとともに、同市との姉妹都市交流を図った。

## 1.1 福祉関係機関、団体との連絡調整

### (1) 民生委員・児童委員との連携及び活動の推進

民生委員制度の前身である大阪府方面委員制度、創設100周年の記念事業の実施にあたり、民生委員・児童委員の役割や意義の理解促進、活動の推進にむけ、協力した。

また、大阪府北部地震を受けて課題となった要援護者名簿を活用した安否確認について、大阪市民生委員児童委員協議会と連携を図り課題を検証した。

さらに、岡山市で開催された指定都市社協・民児連絡協議会に参加し、地域福祉活動における民生委員・児童委員と社会福祉協議会の連携や地域福祉の担い手確保などに関する課題について協議した。

### (2) 共同募金運動への協力

本会広報誌にて共同募金運動の周知を図るとともに、募金箱を設置したほか、職員有志で街頭募金を実施し、共同募金への協力を広く市民に呼びかけた。

### (3) 大阪市社会事業施設協議会活動の推進

施設協の事務局として、市内社会事業施設の充実・発展を図ることを目的に、施設団体相互間の連絡調整、施設と地域社会の連携、関係機関・団体との調整を行なった。

施設協各委員会を通じて、社会福祉法人・施設が抱える課題を集約し、共通課題である『人材確保・定着』『広報戦略』に係る研修会を協働して開催した。

また、昨年度から引き続き社会福祉法人の地域における公益的な取組みを推進するため、1,089施設に向けて実態調査を実施し、42%の回答を得た。結果分析及び事業への反映については、次年度の取組みとしていく。

### (4) 大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会活動の推進

本会、大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会、施設協との共催により、通年で人権研修を開催し、市域の社会福祉施設が人権課題への理解を深めるとともに、人権活動の積極的推進を図った。

#### (5) 区社会福祉施設連絡会活動への支援

市内各区社会福祉施設連絡会と施設協の合同で、「社会福祉法人としての働き方改革への対応と今後の人材確保戦略」をテーマに研修会を実施し、これからの社会福祉法人のあり方や働き方改革関連法に関連づけた人材確保・定着の手法などを学び、課題解決の一助とした。